

## 自分の命を自分で守ろうとする子に ～ 命を守る訓練を通して～

校長 松井克仁

9月3日（水）に今年度2回目の「命を守る訓練」を行いました。4月に行った第1回目の訓練では、新しい教室からの「避難経路を知る」ことがねらいでしたが、今回は「安全な避難経路を選択して避難する」ことをねらいとしました。というのも、今回の訓練は、「大地震が発生し、揺れが収まった後に火災が発生したことによる避難」の想定だったからです。今回の訓練では、「どこで火災が発生したか」と「どこへ避難するのか」の2つのことを全校放送から聞き取る必要がありました。火元は「職員室横の給湯室」、避難場所は「運動場」でした。「地震発生」の放送を聞くと素早く机の下にもぐって身の安全を確保し、揺れが収まり「運動場へ避難しないさい」の放送で廊下に整列して素早く避難しました。火元の「職員室横の給湯室」を避け、できるだけ遠い避難経路を判断して運動場へ避難しました。

このように、いつ本物の地震等が来ても自分の命を自分で守れるように、我々職員が、そして、子供たち一人一人が常に真剣に訓練するよう心がけています。



【学級で並んで運動場に避難する様子】

## 防災訓練を通して地域でも活躍できる子に

避難訓練の後、低・中・高学年に分かれて、防災にかかわる体験学習を行いました。低学年は「煙体験」、中学年は「消火器体験」、高学年は「心肺蘇生体験」です。低学年の「煙体験」では、できるだけ有害な煙を吸わないようにハンカチで口を覆いながら低い姿勢で避難するとよいことを学びました。中学年の「消火器体験」では、消火器の使い方を学びました。ご家庭等で万一火災が発生した場合に、子供たちが消火作業を行わなければいけないことも想定されます。高学年の「心肺蘇生法」では、町で突然倒れている人を見かけた際の救出方法を学びました。大人の助けを呼ぶこと、AEDをもってきてもらうこと、救急車を呼んでもらうことなど、関連する様々なことを学びました。実際にそんな場面に遭遇しないほうがいいに決まっていますが、万が一遭遇した際、経験したことがあるのとないのとでは全く違います。一度でも経験したことがあると、何となく体が覚えているでしょうし、誰かが救出しているときに手伝いができる可能性があります。今回の体験をきっかけにして、子どもたちがいざという時に家庭や地域でも活躍できる人材になっていってくれること願っています。



【煙体験（低学年）】



【消火器体験（中学年）】



【心肺蘇生体験（高学年）】